

議案第 4 6 号

令和 7 年度清水町水道事業会計補正予算（第 2 号）の設定
について

地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、上記予算の設定
について議会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 1 2 日提出

清水町長 辻 康 裕

令和 7 年度 清水町水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 7 年度清水町水道事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第 1 款 水道事業費用	285,165 千円	△ 1,605 千円	283,560 千円
第 1 項 営業費用	268,577 千円	△ 1,605 千円	266,972 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 3 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(1)職員給与費	27,096 千円	△ 1,605 千円	25,491 千円

令和 7 年 6 月 1 2 日 提出

清水町長 辻 康 裕

令和7年度 清水町水道事業 補正予算実施計画（第2号）
収益的収入及び支出

収 入 補正なし

(単位：千円)

支 出	款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 水道事業費用				285,165	△ 1,605	283,560
		1. 営業費用		268,577	△ 1,605	266,972
			3. 総係費	56,884	△ 1,605	55,279

令和 7 年度清水町水道事業会計補正予算説明書（第 2 号）
収益的收入及び支出

収益的收入 補正なし

収益の支出

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 水道事業費用			285,165	△ 1,605	283,560			
	1. 営業費用		268,577	△ 1,605	266,972			
		3. 総係費	56,884	△ 1,605	55,279	1. 給料	△ 906	職員給料（3人） △ 906
						2. 手当	△ 645	職員手当 △ 645
						3. 法定福利費	△ 54	職員共済費 △ 54

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後		3		12,300	8,222	20,522	4,969	25,491	
補 正 前		3		13,206	8,867	22,073	5,023	27,096	
比 較		0		-906	-645	-1,551	-54	-1,605	

手当の内訳	区 分	期末勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補 正 後	5,779	441	390	586	540	400	86
	補 正 前	6,352	375	588	588	564	400	0
	比 較	-573	66	-198	-2	-24	0	86

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額（千円）	増 減 事 由 別 内 訳（千円）		説 明	備 考
給 料	-906	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	-906	職員の異動	
手 当	-645	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	-645	職員の異動	